

うおーみんぐ

京都府地球温暖化防止活動推進センター通信

No.37 夏



家庭の省エネアドバイザー研修



大きくなった京都府センターのみどりのカーテン



推進員さんによる授業（綾部市立綾部小学校）



c o n t e n t s

特集

2
3

京都の木で家を建てるなら
今年がチャンス!?
たくさんあります地域材の利用に
かかわる助成・ポイント

4
5

第6期地球温暖化防止活動推進員
府内各地で活躍中！

6

診断事業にご参加ください
エネルギー消費状況を見える化》》
ぴったりの対策をご提案

7

活動レポート

小中学生向け出前授業、各地で実施中
サクラの開花調査を実施しました
-ご参加ありがとうございました-
法人の総会を開催しました。
事務所の「みどりのカーテン」すくすく成長中

8

お知らせ



京都府地球温暖化防止活動推進センター

Kyoto Center for Climate Actions

京都府地球温暖化防止活動推進センターは、府内の温暖化防止活動を様々な面からサポートし、一層活性化させることを目的に活動するセンターです。平成15年10月10日、府内の多様な団体が連携し新たに立ち上げたNPO法人 京都地球温暖化防止府民会議が京都府知事からセンターとしての指定を受け、その活動を開始しました。

京都府地球温暖化防止活動推進センターの活動は、国、京都府、府内の多様な団体、会員の皆様などのご支援によって支えられています。

京都の「木」で家を建てるなら今年がチャンス!?

たくさんあります地域材の利用にかかわる助成・ポイント

京都府温暖化防止センターでは、2003年から木材の地産地消を促進する「京都府産木材認証制度（通称：ウッドマイレージCO2認証制度）」の認証機関を担っています。

この制度では、京都の木を京都で使う（地産地消する）ことによって、

- 【1】手入れ不足で荒れている人工林の整備を進め、健全な森林を育成する
- 【2】木材の輸送過程で発生するCO2量を削減する
- 【3】地域の森林に対する消費者の関心を高める（好きになってもらう）

ということを期待しています。

2012年度は、この制度を利用して288件の住宅で京都の木が使用され、輸送過程からのCO2排出量を297トン削減することができました。京都の木の利用促進に一役買っているのが、「緑の交付金」です。京都の木を使って建築物（住宅、店舗、事務所等）を建てると、使用した工務店は、使用木材の量に応じて京都府から交付金がもらえます。緑の交付金は今年度も引き続き実施されますので、昨年度以上に京都の木を使った家づくりが行われることが期待されます。

そして今年度は特別に、さらに京都の木の利用を後押しする制度が実施されます。国が実施する「木材利用ポイント事業」です。これは、地域材を使った住宅（構造材・内装材）の施主や木製製品の購入者に対して、国が「木材利用ポイント」を付与する制度です。付与されたポイントは、地域の名産品や全国商品券などに交換することができます。京都の

木を使った家づくりにこの制度を利用すると、住宅の施主は最大で60万円分のポイントを受け取ることができます（詳しくは別添の表や当該制度のウェブサイトをご確認ください）。

さらに、市町村によっては独自に京都府産材の利用に対する補助制度を実施しているところがありますので、これらもうまく活用すれば、さらに多くの助成を受けることができます。国、京都府、各市町村がそれぞれに助成を行なっている状況は、手続きが煩雑になり大変な面もありますが、うまく組み合わせることができれば消費者が京都の木を使うにあたって大きなメリットになります。

ぜひともうまく活用して、木材の地産地消をすすめていきましょう。



解説

京都は森林面積が府域の74%を占めており、全国的に見ても森林率が高い地域です（日本全体の森林率は67%）。ここ10年ほどは、森林面積はほぼ変わっていないのですが、森林蓄積（樹木の幹の体積。つまりは建築材料や紙原料、燃料用材として使用できる部分）は毎年80~100万m³ほど増え続けており、成熟期を迎えた森林資源を有効利用できる状況にあります。京都の木を、年間の成長量（蓄積の増加量）の範囲内で利用することで、府内の森林を持続的に管理しながら木材を利用することができます。



京都府産木材の利用に関係する助成・ポイント事業

(2013年度に実施されるもの)

国 ポイント材利用事業	京都府産木材を使った住宅でポイント申請を行うことができ、最大で60万ポイントが付与されます。付与されたポイントは1ポイント＝1円相当として、地域の農林水産品等、農山漁村における体験型旅行、全国商品券・プリペイドカード・地域型商品券と交換することができます。ポイントの付与対象は住宅の施主。 詳細がわかるウェブサイト http://mokuzai-points.jp/ 相談窓口 京都府木材利用ポイント推進協議会 電話 075-222-1717 (ポイントの付与対象となる地域材は京都府産木材以外にも多数あります。それらに関心のあ る方は上記ウェブサイトでご確認ください)
京都府 環境にやさしい家づくり支援事業(緑の交付金)	京都府産木材認証制度で証明を受けた「京都府産認証木材」を使用した住宅、店舗などに対して京都府が1m³あたり1万円(上限40万円)の緑の交付金を交付。交付対象は京都府にあらかじめ登録した緑の工務店。 詳細がわかるウェブサイト http://www.pref.kyoto.jp/rinmu/14100029.html 相談窓口 京都府農林水産部林務課林産振興担当 電話 075-414-5009
京都市 「みやこ杣」供給事業	京都市内で住宅や店舗を建築する施主を対象に、北山丸太製品等の京都で育った木材「みやこ杣」25万円相当を京都市が提供。 詳細がわかるウェブサイト http://miyakosomagi-e.net/hojo/ 相談窓口 京都市域産材供給協会 電話 075-406-2671
福知山市 丹州材活用促進事業	福知山産で認証木材の「丹州材」を使用して、福知山市内に住宅や店舗などを建築した施主に対し、福知山市が補助金を交付。補助金額は20万円(10m³以上使用した場合)。 詳細がわかるウェブサイト http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/life/entries/003647.html 相談窓口 福知山市林業振興課森林保全係 電話 0773-24-7047
八幡市 八幡市環境にやさしい産木材利用促進事業	八幡市内で住宅・店舗等を所有する方が、増改築等に京都府産木材を使用した場合、購入価格の2分の1以内を八幡市が助成(住宅は最大20万円、店舗等は最大30万円)。交付対象は増改築の施主。 詳細がわかるウェブサイト http://www.city.yawata.kyoto.jp/info/koenjutaku/page6.html 相談窓口 八幡市役所農業振興課 電話 075-983-1111(市役所代表)

注意

※各事業で募集期間が異なります。また、期間途中でも募集が締め切られる場合があります。

※各事業の適用条件や申請方法、他の制度との併用などについては、必ず各事業の詳細ウェブサイトまたは相談窓口でご確認ください。

第6期

府地球温暖化防止活動推進員 内各地で活躍中！



推進員委嘱式の様子

4月20日に第6期京都府地球温暖化防止活動推進員の委嘱式が行われ、京都府知事より320名の推進員に委嘱状が交付されて今期の活動がスタートしました。早くも、省エネ相談所、学校での環境教育、保育園などへのみどりのカーテン設置といった活動の情報が、府内各地から届いています。

今回はそんな中から、地域の推進員さん同士が連携して実施している3つの事例を紹介します。

南丹地域

「未来っ子地球温暖化防止授業」南丹地域で展開中！

自転車を児童にこいでもらって、テープデッキから音楽が流れた瞬間、子どもたちから拍手やら「わあー」という歓声が起こります。人力で電気を作る体験プログラムで、小学生向け出前授業で的一幕です。

南丹地域（亀岡市、南丹市、京丹波町）では、「未来っ子地球温暖化防止授業」と名づけて、小学生5・6年生を対象にした出前授業を実施しており、毎年小学校15校程度を訪れます。南丹地域の推進員がチームになって、南丹保健所と協働でこの出前授業が実施されています。

平成25年度も5月17日の亀岡市立千代川小学校での授業を皮切りに、この出前授業が始まりました。

授業では、地球温暖化のメカニズムや影響、原因などを子どもたちに伝えます。そのあと、自転車発電で電気を作ることの大変さを体感してもらったり、家庭でのエネルギーの使い方について考えてもらったりします。

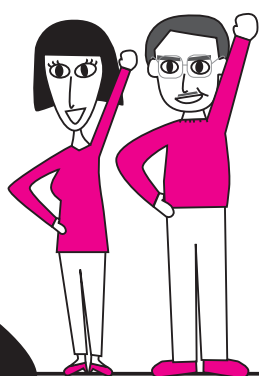
推進員さんは役割を分担し、全体の進

行から、旗揚げクイズ、体験コーナーでの説明などをそれぞれ担当して授業を進めます。教育委員会との連絡調整や各実施校との日程調整などは南丹保健所が担当しています。人数が多くてスタッフが足りない時には、京都府温暖化防止活動推進センターから助っ人派遣も。

このように、行政と推進員、センターが協働で環境教育プログラムを実施する南丹地域の取組みが、今後も京都府内各地で展開できるよう、センターとしても支援を続けていきます。



亀岡市立千代川小学校での「未来っ子地球温暖化防止授業」の様子



COLUMN 貸出啓発グッズをご活用ください

当センターでは、推進員さんをはじめとする温暖化防止活動の担い手の方々にご活用いただけるよう啓発グッズを用意し貸し出しています。

展示パネル、省エネ相談所説明用キット、自転車発電体験機、手回し発電体験機など様々なグッズがありますので、ぜひご活用ください。

貸出啓発グッズのリストや説明はこちら↓

<http://www.kcfca.or.jp/jigyoku/kyouiku/tool/tool.html>

綾部市

百年近く前のタライも登場！ 綾部での環境教育

「これは何かわかるかな？」推進員さんが手に持つのは、なんと95年も前に作られたタライ。綾部小学校で実施された環境教育のひとつ場面です。

綾部市内の推進員の皆さんと当センターとでミーティングを行い、

- ①画像を使った温暖化の説明
 - ②レインコートをCO₂に見立てた温室効果の説明
 - ③グループに分かれての手回し発電体験
 - ④火力発電実験
 - ⑤今と昔、エネルギーを使う製品の比較
- というプログラムを組み立てました。綾部小学校での授業にも6名の推進員さんが参加して①、③、⑤を担当。とりわけ⑤では、推進員さんが手分けをして、昔使っていた道具を持ち寄り、実物を使って説

明がされました。タライの他にも、洗濯板、炭を使うアイロンや手作りのハタキが登場。打ち水をしたこと、蚊帳をつつて寝たこと、風鈴で涼を感じたことなどがとても楽しそうに語られ、「実物」と「実体験」を通して、エネルギーをできるだけ使わない工夫をして暮らそうと呼び掛けられました。

同様のプログラムは別の学校でも実施予定。また、ある学校では「夏休み省エネチャレンジ」の事前学習・事後学習も行われる予定です。

決まりきった説明をするだけではなく、「推進員にしか語れない」「推進員ならではの」環境教育が広がっています。



昔の道具を使った、エネルギーを使わないで暮らす知恵の紹介の場面

京都市

「省エネ相談所」次々実施中

京都市内では、2006年から「家庭の省エネ相談所」の取組が行われています。環境イベントの会場、役所、地域のお祭り、店舗などで、「家庭の省エネアドバイザー」が、パソコンの診断ソフトを活用して、家庭の省エネに関するアドバイスをを行っています。昨年度は合計25回の相談所を開設し、約1300名の来場者にアドバイスを行いました。

2007年度に、京都府地球温暖化防止活動推進センター（以下、府センター）と京のアジェンダ21フォーラム（以下、アジェンダ）が共同で、省エネ相談でアドバイスを受けた市民がその後実際にどれだけ省エネに取り組んだか追跡調査を行いました。その結果、平均して約4%のCO₂削減効果があったことがわかりました。

アドバイザーの派遣や研修を行っているのが「省エネ普及ネット・京都」。会長の天野光雄さん、事務局長の山本和仁さんはともに推進員であり、他にも多数の推進員がアドバイザーとして活

躍中です。同ネットの他、気候ネットワーク、京都市生活協同組合、ひのでやエコライフ研究所、京エコロジーセンター、アジェンダ、府センター等、NPOと事業者と専門家等が連携して運営しています。

皆様も省エネアドバイザーになり、省エネ普及活動をしましょう。



2012年9月16日

区・S
T
Y
Y
ふれあい
バルス
に出展
（伏見
区）



2013年6月15日

アドバイザー
研修の様子
（伏見区・京
エコロ
ジーセン
ターにて）

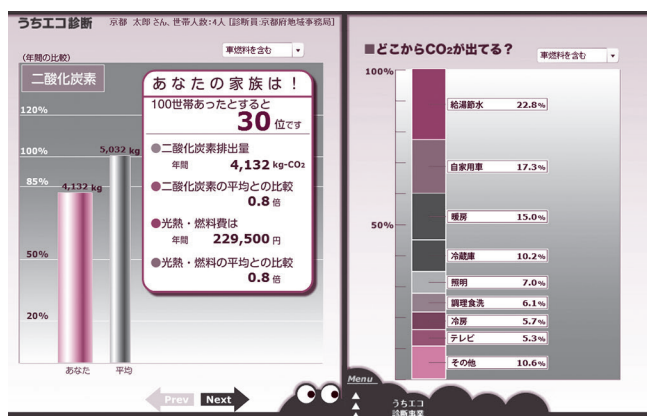
エネルギー消費状況を見える化 ▶▶▶ ぴったりの対策をご提案

家庭向け

受けてみませんか？「うちエコ診断」

節電ブームの現在、巷にはエコ情報があふれています。が、電気・ガスなどの使い方は家庭ごとに違うので、省エネのコツも家庭によって異なります。コツを誤ると、省エネの努力をしても光熱費はそれほど減りません。

「うちエコ診断」では、専門診断員が、あなたの家庭の「季節ごとの光熱費」「冷暖房・給湯・冷蔵庫など機器ごとの使用状況」から、オーダーメイドの診断を行います。「〇〇すれば光熱費が年間〇円お得に」といった試算値を知ることができ、具体的な省エネのコツがわかります。また、「家電・クルマを買い換えたい」「太陽光発電を検討している」等の場合は、個別機器に関する診断メニューもあります。



↑ 診断画面の一例

診断方法はご家庭に伺う「訪問診断」、事務局に来ていただく「窓口診断」、お近くの公共施設などで行う「会場診断」があり、1世帯あたり40分程度お時間をいただきます。ご希望の日時・方法で診断いたします。

京都府温暖化防止センターまでお気軽にお問合せ・お申込みください。（診断期間：2013年12月27日まで）



← 診断の様子

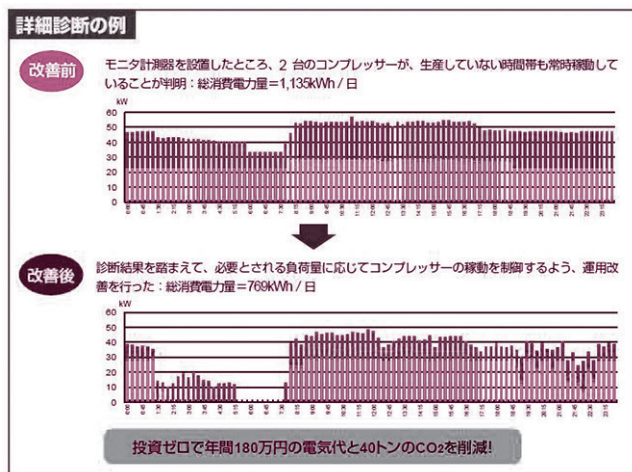
事業所向け

エネルギーの「見える化」で光熱費削減

①電気料金上昇への対応、②電力需給ひっ迫への対応、③地球温暖化問題への対応。様々な理由から、今、事業所での省エネ・節電が強く求められています。①の理由でコスト削減をすることが、実は②及び③という社会的要請にも応えることにもつながります。この機会に事業所の省エネを検討してみませんか。

今年度、一般社団法人 京都産業エコ・エネルギー推進機構が「中小事業者等 省エネ・節電診断事業」を実施。同法人と、当センター、NPO法人京都シニアベンチャークラブ連合会の3者がスクラムを組んでこの事業を進めています。

診断事業では、事業所のエネルギー消費状況を「見える化」。そのうえで、事業所にぴったりの対策をご提案します。提案内容は、すぐにできる運用改善から、小規模な投資が必要なもの、大規模な投資が必要だが効果の大きいものまで様々。



受診は無料です（京都府及び京都市の支援によって実施しています）。お気軽にお申込みいただきますとともに、お知り合いの事業所にもご案内ください。詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.kyoto-eco.jp/>

※こちらから「省エネ・節電無料診断ページ」へ



↑ パンフレット

活動レポート

小中学生向け出前授業、各地で実施中



小学校や中学校に講師を派遣し、温暖化問題に関する授業を実施しています。今年度は、すでに9校で計15回の授業を実施しました。

多くの学校で、その地域にお住いの推進員さんと連携して授業を実施しており、各地でオリジナルのプログラムも開発・実施しています（関連記事4～5面）

また、これ以外にも、推進員さんが独自に多数の出前授業を実施しており、各地に出前授業の輪が広がっています。

実施状況

（当センターから職員を派遣したもの 平成25年6月30日末）

対象校	日時（平成25年）
同志社女子中学校	5月2日・13日・14日
相楽東部広域連合立笠置小学校	5月9日
綾部市立上林中学校	5月14日
亀岡市立千代川小学校	5月17日
木津川市立相楽台小学校	5月22日
亀岡市立亀岡小学校	5月23日
綾部市立綾部小学校	5月23日
南丹市立摩気・西本梅小学校	6月14日

サクラの開花調査を実施しました -ご参加ありがとうございました-

今春も、毎年恒例となった「サクラの開花日調査」を実施しました。今回は、推進員など58名から、のべ168回分の調査結果が寄せられました。ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

現在、龍谷大学の増田啓子教授に集計・分析を依頼しています。

長期間のデータを蓄積できれば、気温上昇により京都の植物がどう変化しているかが把握できます。引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

法人の総会を開催しました。

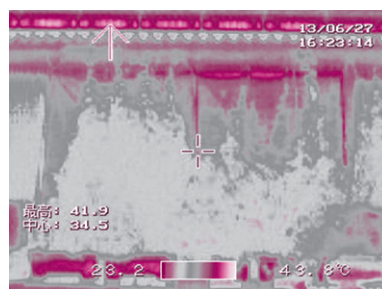
6月29日に、当センターを運営するNPO法人京都地球温暖化防止府民会議の総会を開催し、事業計画・予算などが可決されました。会員の皆様からは、「森林整備と木質バイオマス利用に力を入れてはどうか」、「地域ごとのCO₂排出要因をわかりやすく示し、車による排出が多い地域では交通に力を入れてはどうか」などのご提案をいただきました。

総会終了後には、当センターの理事でもある郡嶋孝（同志社大学教授）、浅岡美恵（気候ネットワーク代表）、宗田好史（京都府立大学教授）による鼎談「低炭素社会の未来 ～これまでの10年 これからの10年～」を開催。技術だけに頼るのではなく、京都が培ってきた暮らしの知恵を活かすことの重要性などが語られました。

事務所の「みどりのカーテン」 すくすく成長中

事務所の西側でみどりのカーテンを育成中です。すくすくと成長していますので、ぜひ見に来てください。元気に育成するコツもお伝えできます。

サーモカメラで撮影してみました→



お知らせ Information

「夏休み省エネチャレンジ」にご参加ください

今年も、小学生とその家族に、チェックシートを使って夏休み中の1週間省エネに取り組んでもらう「夏休み省エネチャレンジ」を実施します（京都府委託事業）。

小学校単位で申し込むことができますので、夏休みの宿題などにご活用ください。優秀校を表彰し、企業協賛を得て環境教育教材を提供する「学校参加キャンペーン」も実施しています。

昨年度は、15,760もの世帯が参加。「お母さんがいつもエコのことを考えていたんだと、一緒にやってみてわかりました」「クーラーを使わないと死にそうになると思っていたけど、せん風きでも涼しかった」という児童の声

や、「これを機に、
よしずを買いまし
た。今後は自然の色
んな知恵を使いた
いと思います」「テレビを
消すのが増えて、子どもと会話したり
宿題や読書の時間がふえて良かったで
す」といった保護者の声をいただきま
した。

現在、参加者を大募集中。個人や、子ども会など地域グループでの参加も可能です。家族で省エネ・節電に取り組むきっかけづくりとして、ぜひともご活用ください！！

詳しくはこちら <http://www.kcfca.or.jp/jigyoku/kyouiku/natsuyasumi.html>



平成25年5月1日より、下記の場所に事務所が移転しました。JR・地下鉄二条駅から徒歩5分以内の便利な場所にあります。貸出啓発グッズなどをそろえておりますので、お気軽にお越しください。



京都府地球温暖化防止活動推進センター通信「うぉーみんぐ」

(平成 25 年夏号 平成 25 年 7 月発行 (年 4 回発行))

発行：京都府地球温暖化防止活動推進センター

(特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議)

理事長：郡 巖 孝 運営委員長：浅岡 美恵

〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町41番3

TEL : 075-803-1128 FAX : 075-803-1130

URL : <http://www.kcfca.or.jp> E-mail : center@kcfca.or.jp

編集：木原浩貴 川手光春 竹花由紀子 西澤浩美 湊上佑樹

法人の活動を支えてくださる会員を募集しています！

年度会費 正会員（個人）：2,000 円 正会員（団体）：3,000 円

準会員（個人）：2,000 円 準会員（団体）：3,000 円

贊助會員：10,000 円

詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。



この印刷物は、古紙配合率 100%の再生紙に、植物油インキで、風力発電による自然エネルギーを使って印刷しています。

